

第63岐阜大学教育研究評議会議事概要

- 1 日 時 令和7年7月17日（木）13時30分～14時55分
- 2 場 所 大会議室+Web会議
- 3 出席者 吉田（議長）、王、杉山、神原、益子、大藪、山田（雅）、内田、植松、西津、三井、牛越、志水、平松、上田、秋山、山本（眞）、小山、坂本、橋本（永）、井關、山田（邦）、前川、福岡、矢部、橋本（慎）、益川、道上 の各評議員
代理出席者：安藤（欠席：門松）
オブザーバー：西田、山田（英）、松原、寺門

4 第62回の議事概要を確認した。

5 審議事項

（1）産学連携制度の改正に伴う外部資金獲得手当支給細則の改正について

王評議員から、資料1に基づき、令和9年度に新たな制度による外部資金獲得手当の支給に向けた外部資金獲得手当支給細則の改正について、各部局に対して、6/26の教育研究評議会で意見照会を行ったことの説明があった。この意見照会の結果と意見の対応案、意見を反映した細則の改正について説明があり、審議の結果、承認された。

（2）学生の無期停学処分解除について

益子評議員及び牛越評議員から、資料2に基づき、医学部から提出のあった学生の無期停学処分解除申請書について説明があり、審議の結果、承認された。

（3）育児・介護休業法等の改正に伴う規程の改正について

寺門事務局長から、資料3に基づき、男女とも仕事と育児・介護を両立できるよう、育児期の柔軟な働き方を実現するため、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（育児・介護休業法）の改正法が令和6年5月31日に公布され、令和7年10月1日施行分として、全ての事業主に対して、柔軟な働き方を実現するための措置が義務付けられたことから、機構として「始業時刻等の変更」及び「短時間勤務制度」の措置を選択すること及び対応する内容について説明があり、審議の結果、対応方針について、承認された。次いで、寺門事務局長から、本内容は部局持ち帰りのうえ、7月31日を締切として意見照会を行うことの説明があった。

6 報告事項

（1）令和6事業年度決算について

王評議員から、資料4に基づき、令和6事業年度決算について報告があった。

（2）令和7年度民間企業との共同研究促進事業について

王評議員から、資料5に基づき、令和7年度民間企業との共同研究促進事業に係る審査結果及び過去3年間の採択課題のフォローアップ調査の実施結果について報告があった。

(3) TOEIC不正受験への対応について

益子評議員から、資料6に基づき、英語能力試験 TOEIC の替え玉受験事件を受け、本学の入学試験における TOEIC 使用実績及び今後の対応について報告があった。併せて、教養教育に係る「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定に関し、TOEIC の活用実績について報告があった。

(4) 運営会議報告について

議長から、資料7に基づき、運営会議の審議・検討等の結果について報告があった。

(5) 役員会報告について

議長から、資料8に基づき、役員会の審議・検討等の結果について報告があった。

7 資料配付事項

(1) 岐阜大学オープンキャンパス 2025 実施計画について（資料9）

8 次回の開催について

(1) 次回は、9月25日（木）参集及びWeb会議により、13時30分から開催することとされた。

以 上